

平成18年2月2日

各 位

株式会社三井住友銀行
株式会社ベネフィット・ワン

個人のお客さま向け「会員制サービス」の開始について

このたび、株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）と株式会社ベネフィット・ワン（代表取締役社長：白石徳生）（*1）は、個人のお客さまを対象とした「会員制サービス」の提供に向けて、業務提携を行うことで基本合意いたしました。具体的には、平成18年4月より、団塊世代を中心とするお客さま、ならびに女性のお客さまに対して、個々のライフスタイルに合致した、特色ある金融サービスやライフプランサービスを順次提供してまいります。

記

2007年以降の「団塊世代」の退職時期到来、少子高齢化の進行、核家族化の進展、近年の女性の積極的な社会進出など、個人のお客さまを取り巻く環境が著しく変化する中で、各人のライフスタイルも大きく変容・多様化しつつあります。

かかる状況下、三井住友銀行は、多様化するお客さまのニーズに肌理細やかに応えるため、お客さまの生活や消費行動に、より焦点をあてたターゲットマーケティングを積極的に展開してまいります。

具体的には、三井住友銀行およびベネフィット・ワンが相互協力の上、個人のお客さまを対象とした「会員制サービス」を開発し、お客さまに最適な金融・非金融サービスを提供してまいります。

1. 新サービスの概要

新サービスは、①団塊世代を中心とするお客さま②女性のお客さまを対象に新たに会員制組織を組成し、会員の皆さまを対象にした特色あるサービスメニューをご提供致します。

新サービスメニューは、以下の4つのサービスコンテンツから構成されます。

- ①「フィナンシャルプレミアムサービス（会員限定の金融商品・金融サービスなど）」
- ②「メンバーシップサービス（会員限定の金融・生活情報誌・セミナー、Web サイトなど）」
- ③「ライフサポートサービス（衣食住、ヘルスケア、トラベル、エンターテインメント、スタディ、ビジネスなどの金融分野以外で関心の高い分野の優待・コンシェルジュサービスなど）」
- ④「ポイントサービス（各取引に応じてポイントを蓄積）」

それぞれにおいて、各会員セグメントの特徴を活かした充実したサービスコンテンツ（注）を順次提供（*2）していく予定です。

（注）①②④に係る金融関連コンテンツを株式会社三井住友銀行が、③④に係る非金融コンテンツを株式会社ベネフィット・ワン（平成18年4月以降は株式会社ベネフィットワン・パートナーズ（*3））が担当し、両社相互協力の上、会員のお客さまに最適なサービス提供を図って参ります。尚、団塊世代を中心としたお客さま向けのセミナーの講師や情報誌については、それぞれの分野において強みのある各企業とも個別連携の上、サービス提供を図ってまいります。

2. 各会員制サービスの特徴

（1）団塊世代を中心とするお客さま向け会員制サービス

団塊の世代を中心とするお客さま向けの会員サービス（*4）です。「ゆとりあるセカンドライフを過ごしたい」という、この世代のお客さまのニーズに肌理細かく応えるため、退職金の運用など金融面でのサービスに加え、特に関心が高いと思われる、個々人のライフスタイルを楽しむサービスコンテンツ（トラベル、スポーツ、カルチャー、ボランティアなど）を幅広く提供してまいります。

（2）女性のお客さま向け会員制サービス

近年における女性の存在感の高まりを背景に、「働く女性」を中心に幅広く女性を応援する会員サービス（*5）です。特に、女性の「ライフステージ（例えば、就職・結婚・出産等）」に着目し、それぞれのTPOに合った利便性の高い金融・非金融サービスを提供してまいります。

3. サービス開始時期

平成18年4月より、会員サービスに関する所定の手続きが完了次第、順次、ご提供していく予定です。

今後も引き続きお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、従来以上にお客さまのニーズに肌理細かく対応し、幅広いご提案を実現してまいります。

(※1)

株式会社ベネフィット・ワンは、総合人材サービスを行う株式会社パソナの子会社で、1996年に設立された企業の福利厚生受託・運営及び、ロイヤリティマネジメントサービス運営を専門とする JASDAQ 上場企業です(平成17年9月末現在、会員数148万人、受託企業数3,500社)。

尚、当社は、平成18年2月1日付新設分割により「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」を設立の上、ロイヤリティマネジメントサービス部門を事業譲渡しております。分社後は、本会員制サービスにおける非金融分野のサービス提供の主体が「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」となります。

(※2)

各サービスコンテンツについては、所定の手続き等が完了次第、順次追加的にご提供してまいります。

(※3)

名 称：株式会社ベネフィットワン・パートナーズ

設 立：2006年2月1日

代 表 者：代表取締役社長 白石徳生

資 本 金：5,000万円

住 所：東京都渋谷区渋谷3-12-18

主要株主：(株)ベネフィット・ワン100% (2006.2.1時点)

主要事業：ロイヤリティマネジメントサービス運営事業

(※4) (※5)

会員になるためには、銀行が別途定める基準を満たす必要があります。

以 上